

# 種まき 通信No.87

いつも市民派 ずっと無党派  
小林じゅん子 議会だより  
事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明9972-1  
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938  
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2024年4月22日  
発行者：小林純子

## ◆安曇野市議会3月定例会 小林じゅん子の一般質問◆ ～「香害」はシックスクールの一種 さらなる対応・対策を～

教育委員会は、小中学校児童生徒を対象に昨年6月、「生活環境の中での過敏症に関するアンケート」を実施。柔軟剤や芳香剤などに含まれる化学物質で、咳や頭痛、吐き気などの体調不良がおきている児童・生徒が43人（回答数4,611件、回答率65.2%）いることがわかった。これら「香害」の健康被害は、学校内の空気中の化学物質等によって発症するシックハウス（シックスクール）症候群の枠組みで捉えることができる。

以前は、建材や備品等から放散する揮発性有機化合物（VOC）が原因物質の中心だったが、これらの使用規制が徹底されてきた現在では、教職員・児童生徒・保護者等が教室内に持ち込む、香り付き柔軟剤・洗剤、消臭・除菌スプレー、制汗剤等の成分から発するVOCが問題となっている。ことは学校だけにとどまらず、空気中の化学物質汚染は広がり、教育環境や保育環境、労働環境、生活環境にも悪影響が及んでいる。保育所、幼稚園、児童館、児童クラブ等の子どもが集まる施設や、市役所、図書館・公民館など市の公共施設は、利用者はもちろんのことそこで働く人のためにも、「香害」やシックハウス（シックスクール）対策が求められる。

【小林質問】 香害やシックスクールの影響を受けて、登校が困難になっている児童や関係者がいる学校では、どのような対策を講じているか。

【教育部長】 現在、市内の1校で確認している。教室の換気を頻繁に行うとともに、校内に無香料石けんや空気清浄機を設置し、香害の低減対策をとっている。

一般市民も参加可能な研修会を専門家を招き開催したほか、学級懇談会で香害による体調不良について

学んだ。市内全ての学校で啓発ポスター掲示、家庭へは注意喚起のチラシを配布している。

【小林質問】 香害はシックスクールの一種で、学校の空気環境の問題である。学校環境衛生基準から見て適正な環境になっているか。市役所本庁舎の空気環境についてはどうか。

【教育部長】 小中学校と幼稚園では学校環境衛生基準に定める揮発性有機化合物等の検査を実施。基準を超える場合もあるが、その都度対応し適正な環境維持に努めている。

【総務部長】 建築物環境衛生管理基準により2カ月毎に調査。適正な基準に収まるよう対応している。



## みんなで カフェトーク

カワイイイメージの議員活動報告会をガラッと変えて「みんなでカフェトーク」。カフェでおしゃべりするように、気軽にお集まりください。

◆飲み物を用意します。100円ご負担ください。子ども連れでもご遠慮なく。

日時：4月27日（土）  
午後2時～4時  
場所：碌山公園研成ホール

※無所属の会の議員のほかにも数名の議員が参加予定です。  
問い合わせ：090-4546-3496  
（小林じゅん子）

【小林質問】 香害の原因となる柔軟剤等の香料成分は、TVOC（総揮発性有機化合物）として測定可能。環境調査にTVOCを加えてはどうか。

【教育部長・総務部長】 実施に向けて研究の余地があるので検討していく。

【小林質問】 香害やシックハウスの予防に向けてさらなる取り組みは。

【教育部長】 学校の養護教諭を対象とした研修会の開催を検討している。

【総務部長】 この問題への理解を深めるため、職員を対象とした講座等の開催を計画している。

## 部長職12名の内、女性部長は2名 課長職45名の内、女性課長は昨年より1名増の9名

## 4年後に女性部長4名を目指す！

◆阿部知事が呼びかけ、太田市長も発起人名を連ねる「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」は、令和10年4月までに、女性管理職の割合を30%以上を目標にしています。ということで、今年の人事異動では女性管理職の登用はどうだったのでしょうか？

◆女性の部長級昇格者が1名、課長級昇格者が3名で、女性部長は昨年より1名の増、登用率は昨年より7.6ポイント増の16.7%。また、女性課長は昨年より1名増の9名となり、登用率は昨年より3.0ポイント増の20.0%となりました。安曇野市で初めて女性の総務課長も誕生しました。

◆また、部長、課長を合わせた管理職57名に占める女性職員は2名増えて11名となり、登用率は昨年より2.0ポイント増の19.3%となりました。

◆「今後も積極的に女性管理職の登用を図ってまいります」とは市長の言葉ですが、管理職への登用とともに重要なのは、女性の非正規雇用の削減＝女性の正規雇を増やすこと。なぜなら、正規職員735人に対し、非正規職員703人。その9割が女性で、有資格者や専門職として働いているのにパート勤務扱いだからです。以上、安曇野市の状況ですが、以下は佐久市です。

佐久市、今後5年で正規職員50人増へ

◆佐久市と安曇野市は人口10万人を切るあたりにあり、職員定数でも正規職員が約730人とほぼ同じなので、「今後5年で正規職員50人増」と聞き、思い切った策に出たものだ＝賢明な判断に拍手した私です。

◆報道によれば、正規職員を段階的に増やして2028年度に780人とすることを目指す方針で、増員を働き方改革につなげるのが主目的とのこと。ここに女性の非正規雇用（会計年度任用職員）の問題解決の糸口もあると思います。財政状況でも佐久市とそれほど差はない安曇野市でも、ぜひ取り組みを。

# 種まき通信No.87

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。  
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

## この数字は？

735人：703人



## ～特別職報酬等審議会の意見を受け～ 議員報酬引き上げ

### 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

賛成12：反対7で可決

### 安曇野市の正規雇用：非正規雇用

◆会計年度任用職員の任用のあり方が市政運営に大きな課題となっていますが、その解決に向けた道筋が見えないなど、いくつか問題を含んだ予算であるため反対しました。以下、小林じゅん子の反対討論です。

議案第24号、令和6年度安曇野市一般会計予算のうち、会計年度任用職員の任用のあり方について述べ、討論とします。

◆まず、これは、市政運営に大きな課題となっていますが、その解決に向けた道筋が見えないので、予算の面からも大きな問題だといえます。会計年度任用職員制度に変わって5年。フルタイム任用の職員が一人もいない状況は変わっていません。

◆フルタイム任用では退職手当を支払わなければならないなどコストが増えるため、1日の勤務時間を15分だけ短いパートタイム任用にしているのではないかとと思われるような状況が続いています。総務省は財政上の制約を理由に勤務時間を短くすることは不適切と、具体的な業務内容や時間外勤務の有無等、実態把握して、必要に応じフルタイムでの任用を含め、見直しの検討を行うことを求めています。

◆安曇野市では、専門性の高い仕事、それも女性が多い職種について、会計年度任用職員に求めている実態がありますが、非正規公務員の能力、経験や専門性は、今や住民サービスの維持に欠かせません。その職が必要かどうかを検討すれば、ほとんどの職は会計年度任用職員制度の範疇外になると思います。継続して必要とされる職について、会計年度で任用を限るのではなく、一般の労働法制にある「無期転換権」の導入などの、安心して業務にあたるような制度設計を検討していかないと、職員はもとより安曇野市民にとってもよいことはありません。正規職員735人に対し、非正規職員703人。職員の人件費を削減し、行政コストを抑えようという発想はやめるべきです。それは、男女差別やジェンダーギャップによる雇用の格差や賃金の格差を前提にした、非人間的な考え方だからです。※以下、省略

市の特別職である議員の報酬や政務活動費、市長、副市長、教育長の給料の額は、市長の諮問により「安曇野市特別職報酬等審議会」で審議されています。昨年11月の審議会の答申を受け、議員報酬等の月額、また市長、副市長、教育長の給料月額を改定するための条例改正議案が提案され、賛成多数で可決決定しました。

議長は459,000円を496,000円に、副議長は383,000円を435,000円に、議員は360,000円を406,000円に改定、次に、市長は928,000円を947,000円に、副市長は768,000円を774,000円に、教育長は654,000円を774,000円に引き上げました。

小林じゅん子は、これに反対して次のような討論を行いました。

併後18年にして初めて議員報酬の引き上げが審議会から答申され、月額46,000円ものアップに戸惑いました。個人的には、議員としての働きが評価されたように感じ嬉しかったですが、「いやいや個人の問題ではなく、安曇野市議会が議会として十分に機能し、市民の信頼を得られるものとなっているか」という評価を抜きに、議員報酬を論ずることはできないと思なおしました。

議員報酬については、地方分権が進み、地方自治体の権限や機能が拡大する中、地方議会の果たす役割と責任はますます重くなり、地方議員に求められる活動領域も拡大していることから、平成20年には地方議会議員の位置づけを明確化するため、必要な改正が行われました。それまで他の行政委員会の委員等の報酬の支給規定と同列だったものを、「議員報酬」に改めた経過があります。

報酬とは役務に対する反対給付、つまり仕事に対する対価、議員活動に対する対価ということになります。給料とはちがって、生活給の意味合いはないのです。これが現時点での自治法の規定です。

考えてみれば、この自治法改正を受けて、その時から、議員自らが議員活動の範囲や責務を明確にし、議員報酬の支給の根拠や規定等について、議会として研究、検討を行い、さらには、そこには、当然ながら、市民の税金を原資とする議員報酬はどうあるべきか、市民の理解が得られるよう説明責任を果たす努力を続けることが必要でした。

議員報酬は生活給でないということからすれば、議員個々の議員活動のための政務活動費の充実も検討しなければなりませんでした。

特別職報酬等審議会への諮問・答申の背景には、議会として、議会活動・議員活動の明確化や議員報酬の支給の根拠や規定等について十分な検討を行い、広く市民に対し説明責任をはたし、理解を得ておく必要があるわけです。

今回の議員報酬の引き上げに当たっては、そういった対応が不十分であり、特別職報酬等審議会の答申があっただけでは、報酬の引き上げについて市民の理解は得られないと考えます。

よって、安曇野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例には反対です。

### 50歳以上の方を対象に 带状疱疹ワクチン接種の補助します

带状疱疹の予防と費用負担の軽減のため、任意で接種する予防接種費用の一部を助成します。申請書を市に提出して助成券をもらい、医療機関に予約します。

※問い合わせは  
電話：71-2471  
健康推進課へ



### 自転車ヘルメット購入 全市民を対象に費用の一部補助

自転車ヘルメット努力義務化を受けて、全市民を対象に令和5年度購入分も含め、上限3,000円で1/2を補助します。（領収書・レシートを無くさぬように。）

※問い合わせは  
電話：71-2495  
地域づくり課へ

